

新型コロナウイルス感染症対策事業 (検査体制や医療提供体制の充実・強化関係)

【医療政策課 予算額 9,171,962千円】

事業名	予算額 (千円)	事業概要
地域外来・検査センター 事業費	197,995	PCR検査の検体採取をドライブスルー方式で実施する 地域外来・検査センターを県内8医療圏に引き続き設置
(新)感染症指定医療機関 施設整備事業費	113,640	第2種感染症指定医療機関として指定を受けるため に必要な施設整備等を支援 ・補助対象:陰圧装置の整備や個室化の施設改修等 ・補助率:10/10
新型コロナウイルス感染症 医療提供体制緊急整備 事業費	6,494,282	感染フェーズに対応し、新型コロナウイルス感染症患者の 受入体制の確保に必要な医療機関への支援を実施 ・重点医療機関等への病床確保料補助(空床補てん) ・医療従事者の宿泊施設確保に対する補助
宿泊療養施設確保事業費	1,957,554	新型コロナウイルス感染症患者で医師が入院療養の 必要がないと判断した軽症者や無症状者が療養する 宿泊療養施設の確保 ・県内8医療圏域に各1～2ヶ所確保(計12施設、384室)
マスク等医療防護資材 整備事業費	408,491	感染症予防のための医療資機材の購入及び国から 提供される資機材の受入と備蓄、ならびに医療機関 への配送業務を実施

新型コロナウイルス感染症対策事業 (相談体制の確保関係)

【医療政策課 予算額 100,656千円】
【薬務行政室 予算額 134,566千円】

事業の目的

新型コロナウイルス感染症に係る相談体制の充実並びに相談増加による保健所の負担軽減及び機能維持を図るため、相談体制を整備

事業の概要

相談窓口設置事業費 100,656千円

令和3年度当初予算

専門性の高い看護職員による電話相談を行う「受診・相談センター」を設置
(県下全域対象、24時間対応)

保健所設置市における医療機関からの相談及び検査の調整等の業務を各市医師会へ委託する経費を補助

(新) 新型コロナウイルス感染症対策薬局強化事業費 134,566千円

令和2年度
2月補正予算(経済対策)

相談対応や検査機関の斡旋等を行う指定薬局への支援金を支給
(3万円/1名、約740箇所)

県薬剤師会において企業等への感染拡大防止に係る助言等を実施

新型コロナウイルス感染症対応保健所等体制整備事業費 (N-CHAT関係)

事業の目的

【福祉保健課 予算額 10,722千円】

クラスター拡大防止等を図るため、健康管理アプリ(N-CHAT)を企業や高齢者施設へ提供

事業の概要



・企業や施設などの組織において、アプリを使って個人の体調を毎日確認することで、感染の拡大を未然に防止

利用申込件数(令和3年1月末時点) 1,173件

- ・高齢者・障害者施設 → 874事業所
- ・その他企業、医療機関、各種団体、学校等 → 299団体



従業員等の個人

スマートフォン等により
チャット形式で手軽に入力



組織の健康管理者



- ・組織全体の傾向を一覧形式やグラフで確認
- ・味覚嗅覚の異常者がいる場合などはアラートメールで検知

DMAT・CovMAT等派遣経費

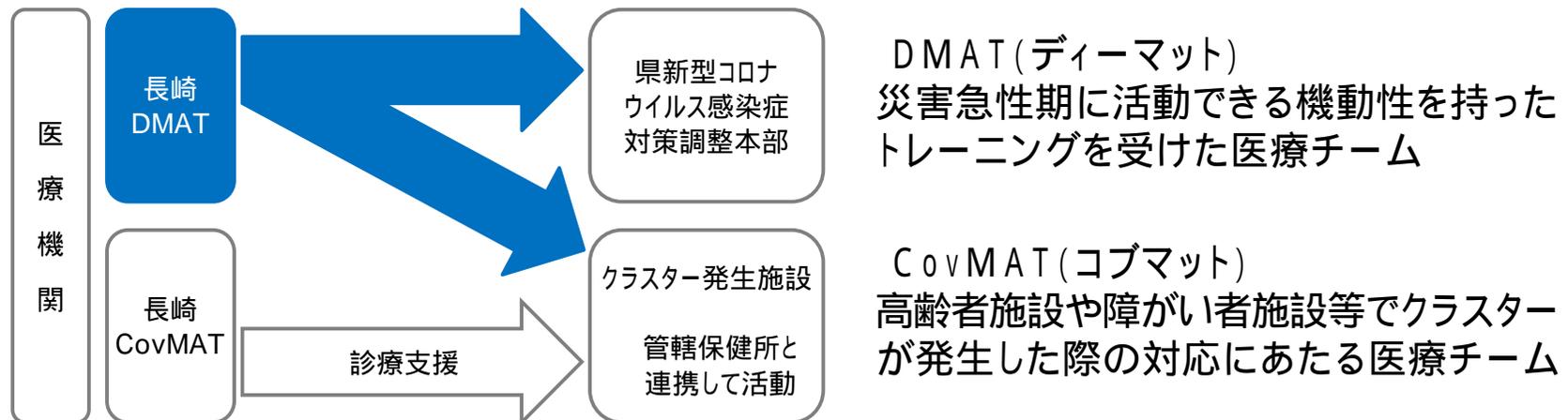
【医療政策課 予算額 38,408千円】

事業の目的

高齢者施設・障がい者施設等でクラスターが発生した場合の施設への医療支援チームの派遣体制を確保

事業の概要

長崎DMAT・CovMAT等医療チームの活動経費



新型コロナウイルス感染症スクリーニング対策費

【医療政策課 予算額 341,961千円】
【長寿社会課 予算額 111,000千円】
【障害福祉課 予算額 35,890千円】

事業の目的

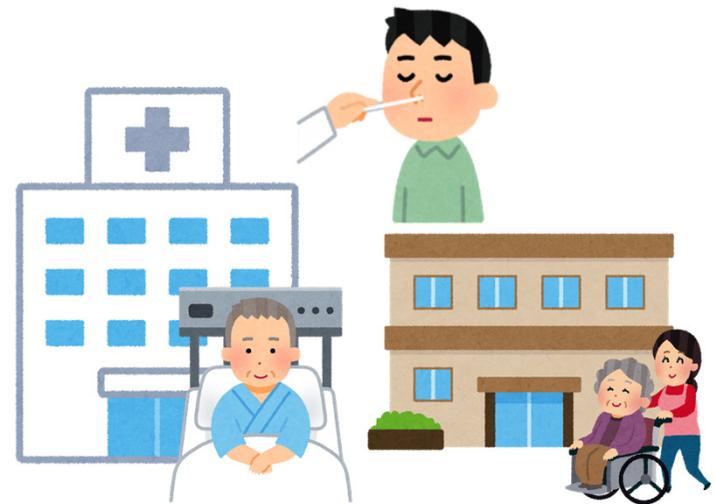
医療機関や介護・障害者施設等において、新型コロナウイルス感染症の感染を未然に防止するため、入院・入所前に実施するPCR検査等への支援を実施

事業の概要

医療機関や入所系の介護・障害者施設等に対し、検査費用の一部を補助

【対象施設数】

医療機関(精神を除く病院)	112機関
介護施設	約1,100施設
障害者施設	約230施設
精神医療機関	37機関



新型コロナウイルス流行下における介護サービス提供体制確保事業費 障害福祉サービス等提供体制継続支援事業費

【長寿社会課 予算額 49,430千円】

【障害福祉課 予算額 9,036千円】

事業の目的

感染者等が発生した介護サービス及び障害福祉サービス事業所等において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、継続的にサービスを提供するための支援を実施

事業の概要

【助成対象事業所】

新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した事業所・施設等
新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、居宅でサービスを提供する通所系事業所
感染者が発生した施設等の利用者の受け入れ及び応援職員の派遣を行う事業所 など

【対象経費】

通常のサービス提供時では想定されないかかり増し費用を助成

緊急時の人材確保に係る費用

・職員の感染等による人員不足に伴う人材確保(緊急雇用及び割増賃金)

職場環境の復旧・環境整備に係る費用

・施設の消毒、清掃費用、感染性廃棄物の処理費用、衛生用品の購入費用

連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用

・感染が発生した施設等への人材の応援派遣(旅費、割増賃金、緊急雇用) など



児童福祉施設等における感染拡大防止支援

【こども未来課 予算額 251,902千円】

【こども家庭課 予算額 45,781千円】

事業の目的

保育所や幼稚園、児童養護施設等において、感染症対策の徹底を図りながら継続的にサービスを提供するための支援を実施

事業の概要

児童福祉施設等に対し、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費及び保健衛生用品の購入に必要な経費等を補助

【対象施設等】

- 幼稚園、幼稚園型認定こども園
- 認可外保育所等（保育所等は市町が実施）
- 児童養護施設等
- 放課後児童クラブ
- 地域子ども・子育て支援事業



病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、利用者支援事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業

障害者歯科診療・休日歯科診療事業費(新型コロナ対策関係)

事業の目的

【国保・健康増進課 予算額 76,724千円】

障害者等の巡回歯科診療のための歯科診療車について、感染症対策を強化したうえで車両の更新整備を実施



事業の概要

新型コロナウイルスは飛沫による感染が主であり、唾液や歯の切削片が多く飛散する歯科診療において感染リスクの懸念が大きい。

巡回歯科診療のために県が県歯科医師会へ貸与している**歯科診療車**について、障害者等が安心して受診できるよう、感染症対策を強化した車両の更新整備を行う。

感染対策を強化した歯科診療車の整備(設備+車両) 76,724千円

- ・診療車本体(車体+架装) 61,004千円
- ・飛沫感染対策のための口腔外バキューム、排気装置等 3,124千円
- ・器機滅菌用器具 3,134千円
- ・切削水逆流防止機能のある切削器具等 1,172千円
- ・歯科診療チェア(2台) 8,290千円



口腔外バキューム



歯科診療車

人権・同和問題啓発費(新型コロナウイルスへの対応関係)

事業の目的

【人権・同和対策課 予算額 3,072千円】

新型コロナウイルスの感染者やその家族等に対する誹謗中傷や差別などの人権侵害事案への支援

事業の概要

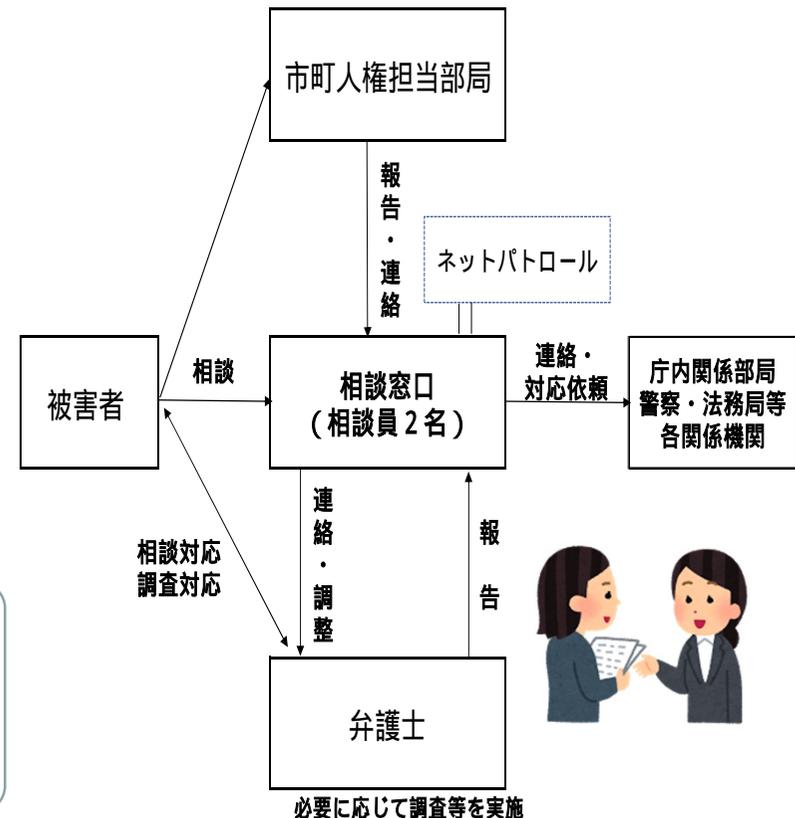
[1] 相談窓口の設置

設置場所 県人権・同和対策課内
相談窓口 相談員2名配置
相談への対応
・庁内担当部局や関係機関と連携し解決に向けた実効的な対応を実施
・弁護士による相談等への支援を実施
相談料 上限5万円
調査等費用 1/2(上限30万円)

[2] ネットパトロールの実施

- ・ SNSなどインターネット上の誹謗中傷等の投稿を監視し、悪質な投稿等の画像を保存
- ・ 保存した画像等については、相談者からの依頼等に応じて提供

<スキーム図>



妊産婦コロナ対策事業費

【こども家庭課 予算額 54,848千円】

事業の目的

新型コロナウイルス感染症に強い不安を抱える妊婦に対する分娩前のPCR検査及び感染した妊産婦に対する電話や訪問などによる支援を実施

事業の概要

分娩前のPCR検査

感染症に強い不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に検査を実施

感染した妊産婦への寄り添い支援

新型コロナウイルスに感染した妊産婦の退院後に、保健師等が、定期的な自宅への訪問や電話等により、不安や孤立感の解消、育児技術の提供など寄り添ったケア支援を実施



新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費 (生活困窮者支援関係)

事業の目的

【福祉保健課 予算額 44,500千円】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活困窮者への支援を強化するため、自立相談支援機関等の相談体制の整備を実施

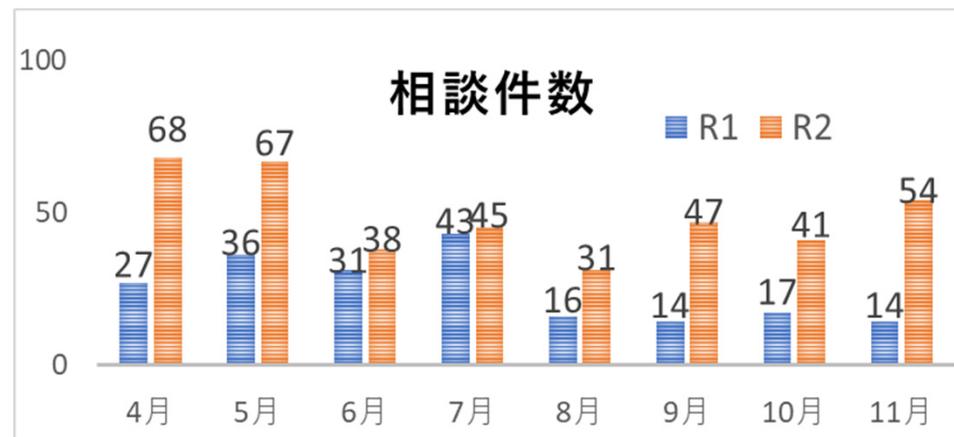
事業の概要

自立相談支援員の加配等

- 県の福祉事務所が所管する自立相談支援機関への相談支援員の加配等
- ✓ 1実施機関あたり6,000千円 × 7町
= 42,000千円

家計改善支援員の加配

- 家計改善支援事業実施機関へ支援員を加配 2,500千円



(新)がんとともに生きる事業費 にんよう (妊孕性温存療法に対する助成制度関係)

【医療政策課 予算額 2,875千円】

事業の目的

若年層のがん患者等に対する妊孕性温存療法(受精卵等の採取・凍結保存等)に要する医療費負担への支援

事業の概要

【助成の概要】

国庫補助制度を活用

現在、国の有識者会議において制度概要を審議中のため、施行内容は以下の記載と異なる場合がある

対象者 以下の要件をすべて満たす者

- ・がん等の治療により、生殖機能低下が予想される者
- ・妊孕性温存療法を希望し、研究参加に同意した者
- ・がん治療に与える影響が医学的に許容できる範囲内の者
年齢上限は現在審議中につき未定

妊孕性温存療法ごとの助成上限額(予定)

- ・胚(受精卵)凍結 350千円
- ・未受精卵子凍結 200千円
- ・卵巣組織凍結 400千円
- ・精子凍結 25千円
- ・精子凍結(精巣内精子採取) 350千円

妊孕性とは

妊娠するための機能、妊娠する能力のこと

妊孕性温存療法とは

がん治療(化学療法、放射線療法)等の副作用により、主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、妊孕性が低下もしくは失われる場合があるため、治療前に胚(受精卵)、卵子、卵巣組織、精子を採取し、長期的に凍結保存しておくもの

献血及び骨髄移植推進費 (骨髄等移植ドナーに対する支援関係)

【薬務行政室 予算額 700千円】

事業の目的

骨髄等移植の一層の推進を図るため、市町との連携により骨髄等提供者の負担を軽減

事業の概要

(新)骨髄等移植ドナー支援市町補助事業

補助対象 公益財団法人日本骨髄バンクを通じて骨髄等を提供した者に対する市町の助成金

骨髄等提供に必要な通院、入院の日数に応じて助成するものであること

- ・健康診断又は自己血保存の採血のための通院、入院
- ・骨髄等採取のための入院
- ・その他骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院、入院

補助基準額 1日につき20千円(1人1回の提供に対し7日間を上限)

補助率 1/2 事業所の定めるドナー休暇制度を利用した場合は補助対象外

(新)健康長寿のための口腔機能維持増進事業費

事業の目的

【国保・健康増進課 予算額 7,330千円】

県民の健康長寿の実現のため、あらゆる世代で歯・口腔機能の維持増進を図り、オーラルフレイルを予防することで生涯にわたる健康づくりを促進

事業の概要

【主な事業】

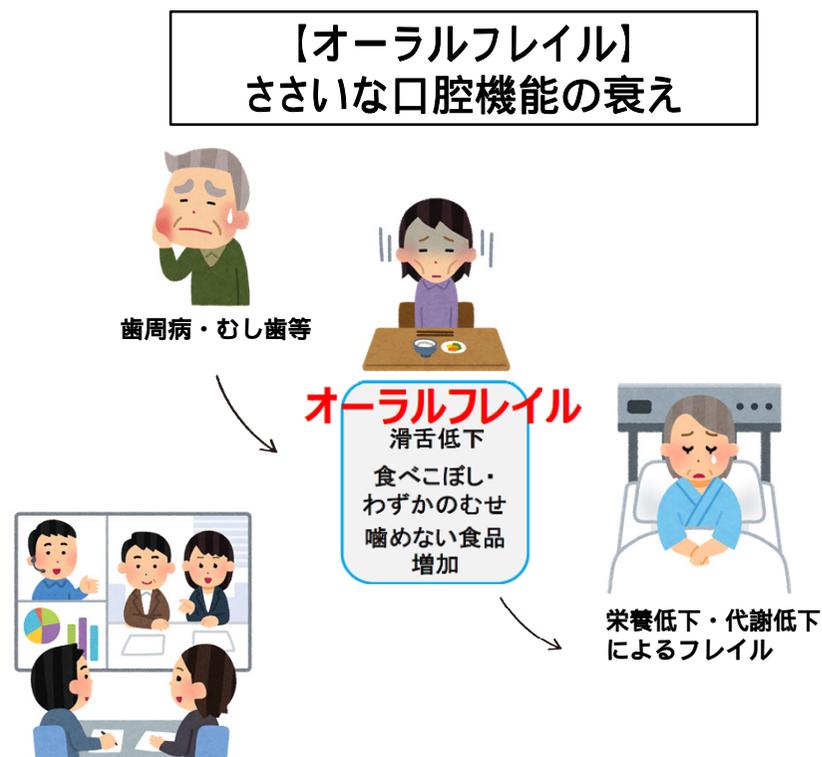
福祉関係者や歯科医師等を対象としたオーラルフレイルの周知啓発や診断のための研修

「歯と口の健康週間」に合わせた災害時の避難所等での口腔機能維持のための周知啓発

若い世代を対象としたオーラルフレイル対策の理解促進等のための周知啓発

医療や福祉関係者など多職種が抱える歯科に関する問題やニーズ把握のための調査

乳児期からの口腔機能の発育過程の周知等



(新)消防団活動充実強化事業費

事業の目的

【危機管理課 予算額 3,079千円】

消防団活動の充実強化に向け、若年層や女性の消防団加入を促進

事業の概要

消防団のPR強化

- 消防団の活躍や必要性をPRする動画を作成し、テレビやデジタルサイネージ等の媒体を用いて放送

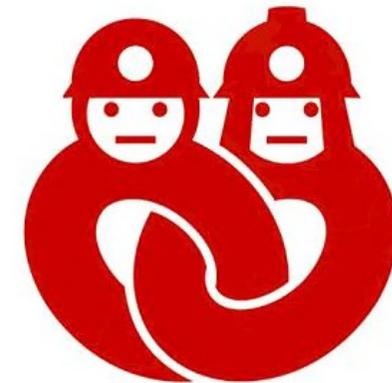
勧誘手法の改善・強化

- 消防団に対し、若者や女性に対する勧誘手法の研修を実施
 - ✓ 消防団はそのノウハウ等を活用し、自治会や市町と連携して地域での勧誘活動を実施
 - ✓ 地縁・血縁だけでなく、会社や職場等の新たなつながりにおける勧誘活動を実施

消防団活動への理解促進

- 消防団協力事業所の普及及び消防団協力事業所が社会貢献として広く認められる社会の醸成に向け、動画等による啓発活動を実施
 - ✓ 全消防団員の約7割が被雇用者であるため、事業所の協力を通じて、地域防災体制のより一層の充実を図る

勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進等への協力



消防団協力事業所表示証